

## 「給水装置工事検査申請書」提出時の必要書類（重要）

### （新規引き込み）

- ① 給水装置工事検査申請書
- ② 給水装置工事申込書（給水装置工事台帳）  
（ 給水工事設計書  
配管図  
見取図（位置図） ※給水装置工事申込時の写し ）
- ③ 完成図
- ④ 立面図（アイソメ図）
- ⑤ 施工状況写真（一次側）  
着工 → 掘削 → サドル取付 → 給水管布設状況 → 埋設深さ検測 → ロケーティングワイヤー設置 → 埋戻・転圧（埋戻材および締め固め状況確認） → 埋設シート設置 → 路盤 → 舗装 → 量水器ボックス設置位置検測写真（境界から2.0m以内） → 水圧確認（1.75Mpa） → 竣工
- ⑥ 施工状況写真（二次側）  
給水管布設（完成図とおりの配管材になっているかの確認）

### （改造（量水器から先））

- ① 給水装置工事検査申請書
- ② 給水装置工事申込書（給水装置工事台帳）  
（ 給水工事設計書  
配管図  
見取図（位置図） ※給水装置工事申込時の写し ）
- ③ 完成図
- ④ 立面図（アイソメ図）
- ⑤ 施工状況写真（二次側）  
着工 → 給水管布設 → 量水器ボックス設置位置検測写真（境界から2.0m以内） → 水圧確認（1.75Mpa） → 竣工

(廃止復活)

① 給水装置工事検査申請書

② 給水装置工事申込書（給水装置工事台帳）

（ 給水工事設計書  
配管図  
見取図（位置図） ※給水装置工事申込時の写し ）

③ 完成図

④ 施工状況写真

着工 → 量水器設置 → 竣工

以上の書類が無い場合は、竣工検査を受付できません。

また、配管布設状況写真が無い場合は、適切に布設されているかの確認（掘削）をおこないますのでご注意ください。

担当：宇土市水道事業建設部 上下水道課 管理建設係